

令和2年度

教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書

令和3年9月

里庄町教育委員会

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）により、全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないことになっております。

本報告書は、地教行法第26条に基づき、令和2年度の点検及び評価を行い、報告するものです。

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法等

1 対象

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

2 報告

令和3年9月3日 議会に提出

3 公表

教育委員会事務局での閲覧

町役場の掲示場に掲示及び町ホームページでの公開

III 点検及び評価

1 教育委員会の組織・活動

（1）会議の運営等

教育委員会議会は、定例会を毎月1回（令和2年度：計12回）開催し、必要に応じて臨時会（令和2年度：計4回）を開催しました。（※資料1）全員が出席し（定例第7回・臨時第1回第4回を除く）十分な時間を掛けて審議及び協議を行い、充実した運営となっていま

す。令和2年度臨時会については、新型コロナウイルス感染症対策の協議を行ったため、回数が増加しています。審議を深めるための工夫として、事前に事務局に議案書及び関係資料を提出させるよう努め、今後も引き続き改善したいと考えています。

町長とは、総合教育会議（9月・2月）や諸行事での会う機会を通じて、「里庄町教育大綱について」「非認知能力の取組について」「GIGAスクールの具体化について」を議題として、意見交換や協議、支援の要請などを行い、連携を強化することに努力してまいりました。今後も町当局との連携を図り、一貫した教育行政を進めることが、重要と考えています。教育委員と町長との懇談や意見交換は、両者の円滑な連携と一貫性を図るために重要であると考えており、今後も引き続き実施したいと考えております。

事務局の職員体制については、令和2年度から学芸員を町費で配置し、文化財などに関する専門性を高め、文化財保護委員と連携することで体制の整備を図りました。学校教育について、学校の指導支援を行う県費派遣の指導主事を継続して配置しています。また、地域と子ども達を結ぶ教育コーディネーターも継続して町費で配置し学校教育・社会教育の両面にわたり、専門性を高める取り組みを行っております。今後も、事務分掌の見直し等を図りながら効果的な体制の整備を図る必要があります。

地域の実情に応じた施策及び地域住民の意向を施策に反映することについては、各校の学校評議員会の意見や、本年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため開催はできませんでしたが、学校・園の「現状」を広く地域住民の方々に知っていただくため、「一日学校公開」において、来場の際に頂くアンケートや、「教育を考えるつどい」での意見等も参考にして施策に生かすように努めています。コロナ禍において、学校教育及び社会教育の両面で工夫や努力が今後一層求められるようになっており、今後も鋭意検討を続けたいと考えております。

教育委員の研修は、委員としての識見の向上と、当町の幼児・児童・生徒の学力向上対策や豊かな成長が推進されるよう、岡山市町村教育委員会連絡協議会にオンラインで参加をし「非認知能力」の研修に参加いたしました。先進地の学校訪問等を通して、具体的な取り組みを研修する事を目的とした県外視察研修につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしました。（※資料2）

それ以外にも、教育長、指導主事等が定期的に学校や社会教育関係施設の訪問を限られた時間の中で実施し、現状把握を行ったうえで、業務の見直しや施設の改善を提案しました。

学校（園）の行事や教育委員会主催の行事にも積極的に参加し、実情を理解しました。しながら、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校（園）行事の中止や縮小、教育委員会主催の行事についても、中止・縮小により参加行事が大幅に減少しました。

（※資料3）また、学校の現状把握のために、毎年実施している学校訪問についても、実施を中止し、各校（園）の抱える課題については、各学校（園）長からの定期的な報告をいただきながら、教育委員の見解を聴取したうえで、教育委員会の審議及び協議に役立て、可能な限り学校（園）の支援を行いました。

(2) 公開性

教育委員会が、町民にとって身近なものとなるよう、可能な限り情報を公開する方針のもとで、定例会の開催予定及び議事内容を町ホームページに掲載しています。議事内容については、プライバシーや個人情報等で配慮を要する事項も多々あり、今後も内容の公開につきましては、慎重に進めていきたいと考えております。

町主催の分館長会議に教育長や教育委員会事務局職員らが出席し、町民の方々から教育行政等についての意見や要望等を出していただき、教育委員会で検討いたしました。公聴活動は、町民の意志を反映した教育行政を推進するために大切なことですので、今後も町民の方々からの意見や要望等をしっかりお聞きし、また教育行政施策の広報について、今後も積極的に行いたいと考えております。

また、教育委員会及び学校・園の取組を紹介した「里ちゃんだより」(※資料4)を年3回発行し、町内全戸へ配付しました。

2 教育委員会が管理執行する事務

(1) 基本的・総務的事務

教育行政重点施策(※資料5)の策定など基本方針の多くは、事務局に原案や資料を提出させ、教育委員会として慎重に審議することができています。

教育関係予算については、各校(園)等の要望を聞き、教育長等が町長へ要求し、教育委員会としての意見を尊重した議案が議会へ提出されるよう努めています。

従来から当町の教育予算の比率は高く、教育が重要視されています。教育予算編成の話し合いにもっと時間をかけ、里庄町の教育がより充実するようにしたいと考えています。

(2) 人的管理に属する事務

町立小中学校の校長等の任免について県教育委員会に対して内申を行っていますが、今後も慎重に行っていきたいと考えています。文化財保護委員等各種委員の委嘱または任免は、教育委員会で議決しています。人的管理に属する事務については、県教育委員会及び町長部局との連携をより密にしていくよう努めてまいります。

学校関係職員の研修は計画的・効果的に実施され成果が上がっています。事務局職員の研修は日々の研修と県教育委員会や町長部局に委ねている研修があり、今後も充実させていく必要があります。

また今年度も、外部人材の活用や支援員等の配置、中学校における部活動休養日の設定夏季休業中(8月8日～16日)及び冬季休業中(12月28日～1月4日)の学校完全閉庁期間を設定、幼稚園・小中学校への「自動音声対応電話の導入」の定着など、学校現場における働き方改革に向けて、具体的な取り組みを実施しました。

新型コロナウイルス感染症は、学校教育において様々な影響がありました。4月20日から5月24日まで、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策として、小中学校臨時休業を実施しました。この期間においては、分散登校を実施しました。幼稚園、小・中学校では、

1学期の終業式を例年の7月20日前後から、7月31日とし、小・中学校では2学期の始業式を例年の8月下旬から8月20日としました。運動会や修学旅行、学芸会などの学校行事についても、中止や規模の縮小、開催内容の変更など、初めてとなる新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。

また、今まで行ってきた行事や活動について「本当に実施しなければならないのか」「活動の狙いは何なのか？」などを、検討するよい機会にもなりました。

コロナ禍において、東西小学校放課後児童クラブ、幼稚園預かり保育の支援員や学校教職員、生活支援員や教育委員会が、子どもたちの居場所づくりや心のケアに、一丸となって努めた1年間となりました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育

新型コロナウイルス感染症対策として、各学校園では最大の配慮を行い、今までの学校生活様式から、新しい学校生活様式への転換を図りながら取り組んでまいりました。例えばマスクの着用、手指消毒、家庭での検温、室内換気の徹底、水泳授業の中止、一定方向を向き黙って食べる「黙食」の実施など、今まで経験をしたことがない生活様式に、教職員・園児・児童・生徒・学校関係者が取り組みました。日々変化する新型コロナウイルス感染症の感染状況を見守りながら、今後も取り組んでまいります。

小・中学校の全国学力・学力状況調査の結果は、概ね全国平均のレベルにあります。町としての学力向上の方針を示し、各学校も学校としての学力向上策を定めて鋭意努力しています。

教育委員会としても、学力向上を図るためソフト面やハード面の予算を措置いたしました。コロナ禍において、町内の幼稚園、小中学校の教育職員等を対象とした教職員研修はできませんでしたが、各学校園とも、校園長を中心として情報の共有を図りました。

いじめ・不登校の解消に向けては、引き続き町をあげて重点的に取り組みましたが、登校できにくい児童・生徒が複数名います。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、浅口市にある「浅口大簡塾（適応指導教室）」を、浅口市と協定を結び利用可能にする等、今後も継続して解消を目指して取り組んでまいります。

特別支援教育については、特別支援学級・通常学級において指導の充実を図っています。具体的には、町の教育相談員が学校の要請により学校を訪問し、具体的な指導方法について支援しています。また、生活支援員を対象に特別支援教育の理解を目的として、研修会を年間2回実施しています。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止といたしました。日頃の相談の充実に努めました。

小学校の通常学級に在籍している発達障害のある児童は、日常生活での様々な場面で困難さを感じています。その解消のため、児童が在籍している小学校での指導を行うとともに浅口市立六条院小学校内にある「あすなろ教室」を、浅口市と協定を結び利用可能にすることで、一人ひとりの児童に応じた個別の支援が受けられるようにしました。そうすることで

学習の不安や友達関係やコミュニケーション面の不安を解消し、感情のコントロールの仕方等を身につけていきます。

少子化の進行などを背景に、子どもの育ちが大きく変化しており、様々な要因から小学校の生活になじめないことも見受けられます。里庄町では、保幼小接続スタンダードを作成し保育園、幼稚園、小学校が歩調を合わせ、幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、子どもの育ちと学びを滑らかにつなげる努力をしています。

さらに、保幼小中のそれぞれの卒業期の姿を設定することで、就学前から中学校卒業までの11年間を見通した保育・教育が行えるようにしています。各卒業期の子どもの姿や、徳知体の各分野で付きたい力を明確にし、里庄町各園校の卒業期における「めざす子どもの姿」を設定しています。このことにより、幼稚園の先生が中学校の子どもの姿を意識して保育するなど、子どもの育ちの連続性を意識した保育・教育が行えるようになっていきます。

子どもたちがこれからの時代を生きていく上で、自分で主体的・自律的にキャリアを切り拓いていくための能力の獲得・向上が必要になります。この力は非認知能力と位置づけられ昨年度までの「明るい学校づくり」で目指してきた力も内包されています。岡山大学の中山准教授の指導を仰ぎながら、各学校で非認知能力を高める取り組みを行いました。具体的には、「自分を高める力（意欲・向上心・自尊感情・楽観性等）」「自分と向き合う力（自制心・忍耐力・レジリエンス等）」「他者と向き合う力（共感性・協調性・コミュニケーション力等）」を高めるために「里庄3シヨンプログラム」を導入しています。コロナ禍の影響で、計画通りに取り組みは進んでおりませんが、年間2回のアンケートを実施し、実態に即した活動ができるようにしています。

子どもたちが安心して学習や学校生活が送れるように、幼稚園、小・中学校に生活支援員を配置しています。東小学校8人・西小学校に9人、中学校3人、そして東幼稚園2人、西幼稚園に2人で、落ち着いた学習環境が確保され、十分な成果を上げています。また、小学校から中学校1年生への進級にあたり中1ギャップを解消するため、小中連携支援員を2人、引き続き配置しました。

子どもたちが、スマートフォンやゲームを長時間する中で、ネット上のいじめや犯罪被害につながるケースが、大きな問題となっています。また、健康面の心配や学習時間の減少など、生活習慣の乱れも指摘されています。令和3年2月現在、小学校4年生～6年生の69%、中学校1年生～3年生の82%の児童・生徒が自分のスマホや携帯電話を所持しています。里庄町では、統一ルールとして、「使うのであれば午後9時までの使用とする。家庭の事情により、家庭内のルールが弾力的になる場合も考えられるが、友達等には、午後9時以降はメールやラインを送らないようにする。」としています。子どもを守るのは、社会の大人全体の責任であり、とりわけ、子どもの一番身近にいる保護者の行動が大変重要です。そこで、統一ルールと合わせて、家庭内のルール作りを子どもと共に進めるよう、各家庭での取り組みの徹底をお願いしています。

子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上に努め、グローバルな人材の育成を目的とした英語指導助手については、令和元年度から自治体国際化協会による、語学指

導等を行う外国青年招致事業「JETプログラム」から2名の派遣をいただき、従来の民間派遣の1名と併せて3名での体制で授業を行いました。

里庄町では、学校給食は子どもたちの体や心を育てるのに重要なものであり、食事は人づくりの上でとても大切なこととして、学校給食に力を入れてきています。自校給食を実施し本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、食堂での給食は実施しておりませんが、コロナが収束すれば、小学校ではできたての給食をファミリー形態で食べる取り組みに戻します。

小・中学校の耐震化・大規模改修工事は平成19年度末で完了しており、平成28年度には小・中学校の屋根防水工事を、平成29年度には小・中学校の教室への空調設置工事の設計を行い、平成30年度には、小中学校施設空調整備工事を実施し、普通教室、特別教室等にエアコンを設置・更新、令和元年度には、幼稚園遊戯室へエアコンを設置してまいりました。令和2年度は、GIGAスクール構想に基づき、学習ツールの利用等ICTを十分に活用できる学習環境を整えるため、全学年の児童・生徒に一人1台のコンピューター端末を整備したり、活用できるネットワーク環境の構築を行うことで、安全・安心な学習環境が確保されております。

(2) 社会教育

新型コロナウイルス感染症の影響は社会教育にも大きな影響を与えました。今まで普通に活動できたり、使用できていたものが、活動や利用の制限がかかることによってまったく異なった環境になってしまいました。しかしながら、町民の方々のご理解とご協力のおかげで、すべてではありませんが、普段の社会教育環境に、また工夫し新たな社会教育環境を形成しています。

町民のニーズに応じた各種講座を、年度当初から続いていた社会教育施設の制限解除に伴い、令和2年5月20日以降に開設しており、多くの町民が文化活動を通して生きる喜びを感じ、自己実現を図っています。今後も、企画運営を受講者自身が行う講座となるよう、一層の充実に努めます。

岡山県が制定した11月1日の「教育の日」に関連し、「里庄町教育を考えるつどい」小学校入学前の就学時健診時と中学校入学前の入学説明会の際に行う子育て講座や、保護者同士が共通の悩みをお互い考える、議論し合う講座など、家庭教育についての研修を行う機会について、新型コロナウイルス感染症の影響から、開催を中止したり、内容を変更して行いました。

平成28年度から始めた、学校の授業だけでなく、子どもたちが自ら学び体験することで生きる力を育み、地域全体で子どもを育てていく事を目的とする「さとしょう未来塾」事業も5年目となりました。自学自習を基本とした学習に取り組む「里ちゃん寺子屋」と体験を通じて子どもたちが「生きる力」を身につける「里ちゃんチャレンジ・ワールド」の2本の柱で、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施し、地元地域の方々や、文化協会の方々、虚空蔵大学生などの協力を得ながら、地域の子どもは地域で育てる事を

コンセプトに取り組みました。子どもたちが地元の歴史をあらためて見直し、体験する機会や、地元の特産品「まこもたけ」の葉を利用したしめ縄作り、手話講座など、普段経験できない事業になるように検討・工夫を行いました。（※資料6）

町立図書館は、順調に蔵書数を増やし、令和2年度末に15万6千冊余りになるとともに、町民に親しまれる図書館を目指しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初から閉館が続いておりましたが、5月10日から貸出返却業務のみ再開、5月20日から通常の業務を再開することができました。令和2年度の開館日数は244日、来館者は4万4千人余りとなり、2年連続で減少しました。貸出冊数は、約1万4千人の方に約5万8千点を貸出しておりますが、こちらも2年連続で減少しました。今後も新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っただうえで、県立図書館や高梁川流域7市3町の図書館相互利用等、生涯学習の拠点施設として、町内外から好評をいただけるように努力してまいります。子どもたちが喜んで、本と親しめる環境づくりと、乳幼児と親子が安心して利用できる場所「おはなしの部屋」では、親子が読みたい本を自由に手にして読むことや、読み聞かせることで、読書の習慣づけができる環境が定着しており大変好評をいただいております。また、佐藤清明資料保存会の活動拠点（事務局）となっており、年間を通して「清明研究会」や「清明を読む会」などの活動に取り組んでいます。毎年図書館で開催している「里庄のせいめいさん」展も、多くのお客様に好評をいただいております。

男女共同参画社会の推進等、人権意識の高揚に関する講座や行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りには実施できませんでしたが、今後も事業の改善等を進めながら、状況の変化に適切に対応していく予定です。

文化の振興に関しては、総合文化ホール「フロイデ」や福祉会館、中央公民館などを有効に活用し、町民自らの活力や、行政と町民との協働によって、得られるエネルギーを生かしながら、町民のニーズと本町の実情に合った事業を展開してきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、文化施設は年度当初から5月19日まで閉館を余儀なくされておりましたが、5月20日から開館し、お客様から「やはり他の方々とお話ができることは本当にうれしい」と言っていただいた言葉が印象的でした。文化ホール事業では、町制施行記念事業として「夏休み子ども劇場」をはじめ、予定していた自主事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となりました。その状況下において、お客様の感染症対策のご理解とご協力により、NHKラジオ公開録音番組「真打ち競演」では、伝統芸能の奥深さや演芸の楽しさを、陸上自衛隊第13音楽隊「ハートフルコンサートin里庄」では、音楽の素晴らしさを実感することができました。今回はお客様に抽選の形でご参加いただきましたが、コロナが収束した時には、幅広く町民の参加が得られ多くの成果をあげられるように努力してまいります。引き続き、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症対策における収容人員など、課題もあり一層の改善、充実に努める必要があります。

歴史民俗資料館では、「里見山中遺跡」展示コーナーが完成し、今後も遺跡等の展示物は増加の傾向にあります。仁科・小川両博士関係の遺品や、大原焼、麦稗真田関係の物、一般民具や昔から伝わっている農機具などの展示公開も行っており、今後、文化財保護委員

と学芸員が連携して、館内収納物の整理や、開館日の変更や周知方法について検討していきます。

文化財保護委員会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定・解除、保存及び活用に関し必要な事項を調査・研究し、教育委員会に答申しています。本年度は、里庄町指定文化財周知のため、お客様がより理解できる看板の内容検討を行い、作成を依頼しました。また、3月には、子どもたちに「大原焼」の素晴らしさを知ってもらうため、歴史民俗資料館を臨時に開館し、大原焼を見て、体験していただく事業に協力しました。今後も町内だけではなく町外の文化財研究にも力を注ぎ、保護委員会や学芸員と共に研修を行ってまいります。

スポーツの振興については、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きいものであったと実感した年となりました。「つばきの丘運動公園」多目的グラウンドをはじめ、野球場、テニスコートなどのスポーツ施設や学校施設は、5月19日まで利用を制限したため、今まで活用されていた、多くの町民の方々がスポーツを楽しみながら健康の増進を図る場所が無くなった状況にもなりました。利用制限が解除となっても、グラウンドゴルフやソフトバレーボールなどのニュースポーツの普及促進のための大会は中止を余儀なくされました。スポーツ協会主催の大会も、ほとんどが中止となり、町制施行70周年記念大会を町民の方とスポーツで盛り上げる事はできませんでした。

青少年を対象にしたスポーツでは、小・中学生対象の柔道・剣道スポーツ教室、少年野球クラブ、里庄FCなども練習場所の使用制限や、各種大会が中止となり、練習の工夫や、里庄町での大会内容を縮小して開催している現状があります。

厚生体育大会、体力づくりふれあいマラソン大会も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、参加を楽しみにされていた町民の方々にとって残念な結果となりました。昨年度里庄町チームとして初めて参加した「晴れの国岡山」駅伝競走大会も中止となり、関係者の方をはじめ、参加を望んでいた選手にも残念な結果となりました。

「町民一人一スポーツ」の目標達成を掲げ、誰でも・どこでも・いつでもスポーツが、できる環境を整備し、健康づくり・生きがいくくり・地域の絆づくりなどにスポーツが、利用されることを願っています。また、そのためにも、新型コロナウイルス感染症の早期収束と、感染症対策を徹底する必要があると考えます。

IV 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に基づき、元公立小学校長平野尚哉氏に点検及び評価に関する助言及び意見をいただきました。

里庄町の教育行政については、それぞれの立場で、その特色を活かした教育行政が行われ概ね安定的で良好な運営がなされていると考えている。しかしながら、少子高齢化、社会情勢の変化、デジタル化への対応など、学校経営や教育行政全般について、しっかりとした点検が必要であるとする。

学校教育については、幼稚園・小学校・中学校全体において、落ち着いた状況の中で、学力の向上や心の教育に取り組んでいる。かけがえのない一人一人を大事にしながら、今後も認めて育てる教育の推進に努めてほしい。そうすることで、一人一人が自覚をもち主体的に責任をもって行動できる人に、また自分や周囲の人や命を大事にする人に成長するように導いてほしい。

生涯学習については、町民一人一人が楽しんで参加できたり、勉強になったり、人と人とのふれあいのよさを感じ取れるようにしたりすることが大事であるとする。これらのことが、生きがいや健康づくり、そして地域づくりにも直結するとする。今後も、常に工夫を重ねながら取り組んでほしい。

教育委員会事務局の体制については、まだまだ事務処理の効率化が十分に図られているとは言い難い。多様な要望や意見などに適切に対応しながら、効果的な教育行政の実現に向けた一層の努力が求められている。今後も、課題、要望、意見などに対して、より望ましい方向への改善に努め、教育行政に反映していただきたい。

最後に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対する対策をする中で、教育行政は毎日が模索の連続であったと思われる。新しい生活様式が叫ばれる今日、教育関係者全員がさらなる知恵を出し合い、よりよき物を追求する模索の時代に入ってきている。このことをお互い自覚することが、今まで以上に必要ではないかと考える。

里庄町社会教育委員に点検及び評価に関する助言及び意見をいただきました。

大勢の子どもたちの中で、子どもたちが参加した事業で、たった一人でもその子どもにとって得た経験が生涯を決定することもあるので、行政効果を数だけでみないことを引き続き大切にしていきたいと思えます。

シビックプライドのまちづくりを目指すなかで、満足度の指標として行政から与えられることから来る満足度だけでなく、「あてにされている」ことから来る満足度も大事だと考えます。

里庄町の文化財や遺跡等について、出前講座のような形で発信することで、子どもたちや町民の方に、里庄町の良さを知っていただくと良いと考えています。また、歴史民俗資料館

の開館日を増やすことで、里庄町の歴史を町内外に知ってもらいたい。

コロナ禍においての初めての分散登校を経験したが、学校が中心となり説明や家庭への文書配布などがあり、スムーズに通学できた。分散方法を地区分けにしたので、人数に多少違いがあった。

1年間、新型コロナウイルス感染症により、スポーツ関係行事ができなかったことを残念に思います。小学校の児童で「あいさつ」ができない児童がいることが気になります。

計画していた行事が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止・縮小することが多かったが、適切な判断だったと考える。

V 終わりに

令和2年度の本町教育委員会事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し学識経験者及び社会教育委員の助言及び意見などをいただき報告いたしました。

新型コロナウイルス禍において、その影響は私たちが想像していた以上のものがあり今までの常識が通用しない時期が来ていることを認識しております。また、新型コロナウイルス感染症との共存や、新しい生活様式の実効性が必要不可欠となっています。

その中で、今後も教育委員自らが点検及び評価をし、教育委員会を充実させ、教育委員会が町民にとって身近になるよう努力し、町民に支えられた、町民のための教育行政が展開できる教育委員会になるよう、引き続き努力したいと考えております。